

施策体系（案）について

資料2の施策体系（案）は町で予定されている全事業を網羅した実施計画事業より、本環境基本計画に関係すると思われる事業を抽出し、整理を行ったものです。事業の抽出に際しては、現行の環境基本計画の施策ツリーに合致するものかつ、環境基本計画策定委員会の町民ワーキング及びアンケート意見との整合を取りつつ抽出を行っています。

本環境基本計画の施策体系の大枠としては、この施策体系（案）となります。本審議会において審議いただいたのち、みなさまのご意見を、さらに事業内容、計画本編等に反映し、本環境基本計画における施策体系とします。

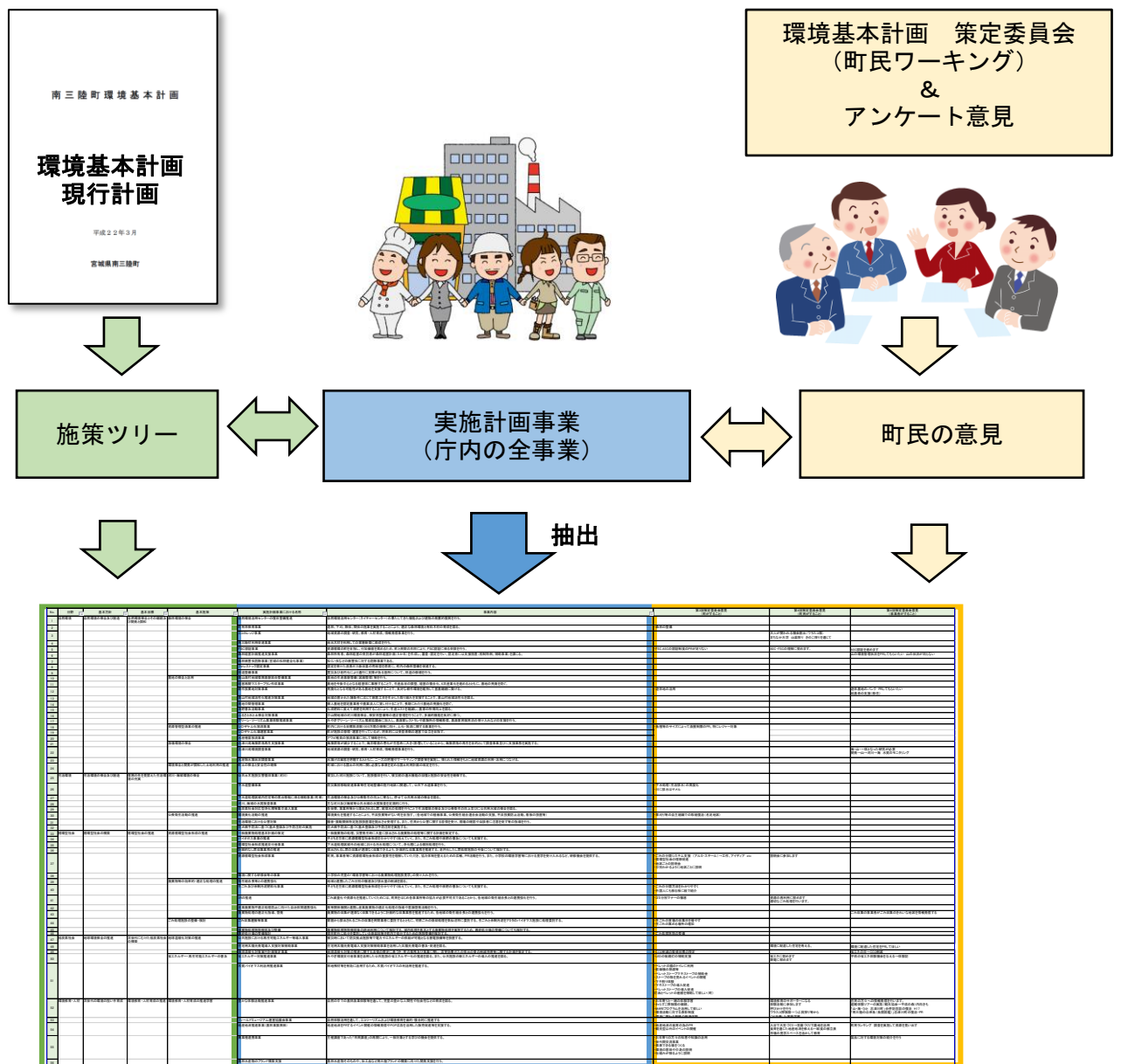


図 施策体系案の作成フロー図